

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月7日(2016.1.7)

【公開番号】特開2014-64818(P2014-64818A)

【公開日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-019

【出願番号】特願2012-213283(P2012-213283)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月16日(2015.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の可動役物と、

前記可動役物に対して設けられ、対応する可動役物を動作させるための駆動手段と、

遊技の進行に合わせて演出画像を表示する表示手段と、

遊技の制御を行う主制御手段と、

該主制御手段からの信号に基づいて制御を行い、前記表示手段に表示する前記演出画像を設定する演出画像設定手段を備えた副制御手段と、を備えた遊技機であって、

前記可動役物を動作させる場合に、その可動役物の動作に関する情報を設定する設定手段と、

前記可動役物の動作に関する状態を判断する判断手段と、

前記可動役物を動作させる場合に、前記判断手段による判断結果に基づいて、当該可動役物の動作に関する状態が所定の状態である場合は当該可動役物に対応する前記駆動手段の駆動を非実行とする手段と、を備え、

前記複数の可動役物は、所定の可動役物と、特定の可動役物と、を少なくとも含み、

該所定の可動役物は、非動作時は動作時より遊技者から視認困難であり、対応する駆動手段の駆動によって前記表示手段の少なくとも一部を覆う位置に変位動作して前記非動作時より遊技者に視認容易な状態となるものであり、

前記演出画像設定手段は、前記設定手段により前記所定の可動役物の動作が設定され、対応する駆動手段の駆動により前記所定の可動役物が動作した場合に該所定の可動役物により覆われる前記表示手段の位置に対応させて、該所定の可動役物の動作に応じた所定の画像を表示するよう設定し、

前記所定の可動役物と、前記特定の可動役物と、前記表示手段とは、前記副制御手段によって動作制御され、

前記複数の可動役物のうち少なくとも1の可動役物は、当該可動役物に第1の動作を行わせるための第1駆動手段と、当該可動役物に第2の動作を行わせるための第2駆動手段と、によって動作させられるものであることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記少なくとも1の可動役物は、前記所定の可動役物であることを特徴とする請求項1

記載の遊技機。

【請求項 3】

前記所定の状態は、少なくとも複数の可動役物の動作に関して所定数の前記駆動手段が駆動している状態を含むことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

近年、パチンコ機等の遊技機において、複数の可動役物を設け、各可動役物を動作させながら、様々な演出を行っているものがある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

今後、可動役物の数が増加していくことが予想されるが、可動役物の制御が好適に行われることが望まれる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、上記事情を鑑みてなされたものであり、可動役物の制御を好適に行うことができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

この目的を達成するために請求項 1 記載の遊技機は、複数の可動役物と、前記可動役物に対して設けられ、対応する可動役物を動作させるための駆動手段と、遊技の進行に合わせて演出画像を表示する表示手段と、遊技の制御を行う主制御手段と、該主制御手段からの信号に基づいて制御を行い、前記表示手段に表示する前記演出画像を設定する演出画像設定手段を備えた副制御手段と、を備えたものであって、前記可動役物を動作させる場合に、その可動役物の動作に関する情報を設定する設定手段と、前記可動役物の動作に関する状態を判断する判断手段と、前記可動役物を動作させる場合に、前記判断手段による判断結果に基づいて、当該可動役物の動作に関する状態が所定の状態である場合は当該可動役物に対応する前記駆動手段の駆動を非実行とする手段と、を備え、前記複数の可動役物は、所定の可動役物と、特定の可動役物と、を少なくとも含み、該所定の可動役物は、非動作時は動作時より遊技者から視認困難であり、対応する駆動手段の駆動によって前記表示手段の少なくとも一部を覆う位置に変位動作して前記非動作時より遊技者に視認容易な状態となるものであり、前記演出画像設定手段は、前記設定手段により前記所定の可動役物の動作が設定され、対応する駆動手段の駆動により前記所定の可動役物が動作した場合に該所定の可動役物により覆われる前記表示手段の位置に対応させて、該所定の可動役物の動作に応じた所定の画像を表示するよう設定し、前記所定の可動役物と、前記特定の可

動役物と、前記表示手段とは、前記副制御手段によって動作制御され、前記複数の可動役物のうち少なくとも1の可動役物は、当該可動役物に第1の動作を行わせるための第1駆動手段と、当該可動役物に第2の動作を行わせるための第2駆動手段と、によって動作させられるものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、前記少なくとも1の可動役物は、前記所定の可動役物である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3記載の遊技機は、請求項1又は2記載の遊技機において、前記所定の状態は、少なくとも複数の可動役物の動作に関して所定数の前記駆動手段が駆動している状態を含む。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機によれば、複数の可動役物と、前記可動役物に対して設けられ、対応する可動役物を動作させるための駆動手段と、遊技の進行に合わせて演出画像を表示する表示手段と、遊技の制御を行う主制御手段と、該主制御手段からの信号に基づいて制御を行い、前記表示手段に表示する前記演出画像を設定する演出画像設定手段を備えた副制御手段と、を備えたものであって、前記可動役物を動作させる場合に、その可動役物の動作に関する情報を設定する設定手段と、前記可動役物の動作に関する状態を判断する判断手段と、前記可動役物を動作させる場合に、前記判断手段による判断結果に基づいて、当該可動役物の動作に関する状態が所定の状態である場合は当該可動役物に対応する前記駆動手段の駆動を非実行とする手段と、を備え、前記複数の可動役物は、所定の可動役物と、特定の可動役物と、を少なくとも含み、該所定の可動役物は、非動作時は動作時より遊技者から視認困難であり、対応する駆動手段の駆動によって前記表示手段の少なくとも一部を覆う位置に変位動作して前記非動作時より遊技者に視認容易な状態となるものであり、前記演出画像設定手段は、前記設定手段により前記所定の可動役物の動作が設定され、対応する駆動手段の駆動により前記所定の可動役物が動作した場合に該所定の可動役物により覆われる前記表示手段の位置に対応させて、該所定の可動役物の動作に応じた所定の画像を表示するよう設定し、前記所定の可動役物と、前記特定の可動役物と、前記表示手段とは、前記副制御手段によって動作制御され、前記複数の可動役物のうち少なくとも1の可動役物は、当該可動役物に第1の動作を行わせるための第1駆動手段と、当該可動役物に第2の動作を行わせるための第2駆動手段と、によって動作させられるものであるので、可動役物の制御を好適に行うことができるという効果がある。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0744

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0744】

遊技機 A 1 ~ A 5 , B 1 , B 2 , C 1 , C 2 , D 1 のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機 F 3 。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

近年、パチンコ機等の遊技機において、複数の可動役物を遊技領域等に設け、各可動役物を動作させながら、様々な演出を行っているものがある（特許文献1：特開2012-85862号公報）。

今後、可動役物の数が増加していくことが予想されるが、所定数を超える可動役物を同時に動作させると、その可動役物を駆動するための駆動装置に多くの電力が消費されることになり、電力の供給不足が発生して、遊技機の動作が不安定になるおそれがあった。また、個々の可動役物が大型化する傾向にあり、動作させる可動役物の組合せによっては、衝突してしまうなど、互いにその動作が干渉し合うおそれがあった。

本技術的思想は、上記事情を鑑みてなされたものであり、複数の可動役物を適切に動作させることができる遊技機を提供することを目的とする。